

建設水道常任委員会

平成23年8月16日午前9時00分から第1会議室で開かれた。

1. 出席委員

◎紀 良治	中川 靖広	小野 隆雄
木澤 正男	木田 守彦	
嶋田 議長		

2. 欠席委員

吉野 俊明

2. 理事者出席者

町 長	小城 利重	副 町 長	池田 善紀
総 務 部 長	西本 喜一	都 市 建 設 部 長	藤川 岳志
建 設 課 長	川端 伸和	同 課 長 補 佐	井上 究
観 光 産 業 課 長	清水 修一	同 課 長 補 佐	関口 修
都 市 整 備 課 長	井上 貴至	同 課 長 補 佐	松岡 洋右
上 下 水 道 部 長	谷口 裕司	上 水 道 課 長	清水 孝悦
同 課 長 補 佐	上埜 幸弘	下 水 道 課 長	上田 俊雄
同 課 長 補 佐	井戸西 豊		

3. 会議の書記

議 会 事 務 局 長	藤原 伸宏	同 係 長	安藤 容子
-------------	-------	-------	-------

4. 審査事項

別紙の通り

開会（午前9時00分）

署名委員 小野委員、木澤委員

委員長

おはようございます。

ただ今の出席委員は4名であります。吉野副委員長は本日欠席の連絡をいただいております。なお、小野委員におかれましては、少し遅れるとの連絡を受けております。

それでは、建設水道常任委員会を開会し、本日の会議を開きます。

町長の挨拶をお受けいたします。

小城町長。

町長

おはようございます。連日暑い日が続いておりますけれども、皆様方には、体調等を整えていただいご出席賜りましてありがとうございます。

特に、継続審査の案件等につきましては、都市基盤整備事業に関する事について、特に公共下水道事業に関する事、都市計画道路の整備促進に関する事、あるいはJR法隆寺駅周辺整備事業に関する事、この関係等については担当から詳しく説明をさせます。あとは、陳情第3号 ガイド活動に伴う駐車料金に関する陳情書については、前回の委員会から継続審査ということでございますけれども、ひとつ皆様の慎重審議を賜りますようお願いいたします。

各課報告事項につきましては、平成23年度斑鳩町一般会計補正予算（第2号）について、あるいは平成23年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第1号）について、あるいは、斑鳩町町営住宅入居者募集について、また9月22日に行われます観月祭の関係等についてのことでございますので、担当から詳しく説明させますので、以上よろしく申し上げます。

委員皆様方の慎重審議をよろしく願いしまして、開会のあいさついたします。

委員長

最初に本委員会の会議録署名委員を私より指名いたします。

署名委員に、木澤委員、木田委員のお二人を指名いたします。お二人に

は、よろしくお願いいたします。

本日予定しております審査案件は、お手元に配布しておりますとおりでございます。

初めに、1. 継続審査、(1) 都市基盤整備事業に関することについて、①公共下水道事業に関することについてを議題といたします。理事者の報告を求めます。 上田下水道課長。

下水道課
長

それでは、公共下水道事業に関することについてご報告させていただきます。

資料1をご覧くださいませでしょうか。

最初に平成23年度の下水道工事進捗状況をご報告させていただきます。

まず、平成22年度から2ヶ年継続事業として取り組んでおります稲葉汚水幹線工事、図中赤色路線では、下流部から推進工事を進め3区間のうち下流部2区間の推進工事を完了いたしました。

工事は順調に進んでおり、今後残る1区間の推進工事及びマンホール等の施設築造工事を進め、平成24年3月15日の工期内の完成に向けて進めてまいります。

次に、面整備工事でございますが、稲葉車瀬1・2丁目地内6工区-1工事 図中水色路線及び龍田3丁目地内4工区-7工事 図中黄色路線では、下水道管渠の埋設工事に着手しております。

次に、龍田西6丁目地内1工区-14工事 図中緑色路線につきましては、町の上水道管及びガス管の道路内地下埋設物が支障となることから移設工事にむけて協議を進めているところでございます。

次に、神南4丁目地内2工区-9工事 図中オレンジ色路線では、7月29日に入札を行いましたことから、今後、施工計画等の協議を行いまして平成24年3月16日の完成に向けて進めてまいります。

つづきまして、公共下水道接続申請状況でございます。資料2枚目をご覧ください。平成23年8月1日現在の状況でございます。平成23年度に入り申請件数が140件となりました。申請受付け総数は2,384件、

利用世帯数は2,625世帯となっております。

また、接続率につきましては、61.7%でございます。平成22年度末には、供用人口10,637人のうち接続人口が6,567人によりまして61.7%でしたが、今年度に入り平成22年度末に整備が完了した区域を供用開始し、供用開始人口が792人増えまして11,429人に増加したなかで、接続申請140件の人口を加え、接続人口が7,051人となり平成22年度末の接続率と同様の同じ率になっておるところでございます。

次に、融資あっせん利用数につきましては34件、浄化槽雨水貯留施設への転用数は32件と新たな申請はございません。

今後も、公共下水道の整備拡大を図るとともに利用促進に努めてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。以上で、公共下水道事業に関することについてのご報告とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑をお受けいたします。
中川委員。

中川委員 推進工法と開削とあると思いますねんけども、これ設計段階で単価的にはどのような違いがあるのか。

下水道課長 推進工事におきましては、工法がいろいろございます。例えば、塩ビ管を推進していく工法、もしくはヒューム管、コンクリート管を推進していく工法、いろんな多種多様、また管質とか土質によっても異なってきます。単価については全般的に推進工法は高くございますが、中でも塩ビ管を推進していく工法につきましては、開削工法とさほど差がないような状況で、今は単価の状況に落ちてきている状況でございます。

中川委員 具体的に言いましたら、この4工区の7かな、設計、入札、契約して、その設計は開削やったと、そやけど掘削したら軟いので推進に変わったというような状況にある中、こういうのっていうのは、そういう設計も変更

されて入札終わった後やけど金額も変更されるのかな。

下水道課長 現場によりましては、やはり一番最初に試掘作業から進めてまいります。それはやはり水がよってきたり、土質の状況等を確認したり、または埋設物の位置を確認するという試掘の作業の中で、現場、代理人、もしくは管理技術者と相談する中で工法を、設計はあくまでも参考図書という形で、両者協議の中で進めている状況でございます。その中で、当然工法が変わりましたり、高さ、深さ等が変わりましたらそれに応じて、精査をしていくところでございます。

中川委員 私が聞いたこの4工区の7については、やっぱり変更になってますの。

下水道課長 現在試掘作業を行い、縦穴を掘っている状況でございますが、協議の中では開削工法は水がよってきて、かなり掘り方がしにくいということと、塀が隣接しているという状況で、推進工法に変更するという協議があがり、そして指示を出して、設計の変更対象にしているところでございます。金額の変更をしているところでございます。

委員長 よろしいですか。

(な し)

委員長 これをもって質疑を終結いたします。本件については、報告を受け、一定の審査を行ったということで終わっておきます。

次に、②都市計画道路の整備促進に関することについて、理事者の説明を求めます。 井上都市整備課長。

都市建設課長 それでは、②都市計画道路の整備促進に関することにつきまして、ご説明をさせていただきます。

まず、いかるがパークウェイについて報告させていただきます。

特に進捗ということにはなってございませんが、今後の予定として、稲葉車瀬区間において未整備となっております白山神社付近の道路改良工事にかかる関係機関との協議や地元協議などが進められてきたところであります。9月末には工事発注を予定されているところであり、請負業者が決まりましたら、地元説明会が行われたのち現地での工事着手へと進められるというふうに聞いております。なお、6月27日には、いかるがパークウェイ推進協議会が開催されたなかで、奈良国道事務所より稲葉車瀬区間の部分供用について、平成25年度末を目指すという具体的な供用目途も公表されたところでございます。

また、なお一層の事業推進をはかるための取り組みとして6月から7月にかけて、奈良県選出国會議員の先生方をはじめ、民主党奈良県総支部連合会地域戦略室に対しまして、いかるがパークウェイの予算確保の要望活動を行うとともに、奈良県土木部長、奈良国道事務所長、近畿整備局道路部長、国土交通省道路局、本省でございませけれども、国道・防災課長と町長が、それぞれ面談を通じまして、事業促進と予算確保について要望活動を行ったところでございます。

次に、三室交差点までの間の道路計画の検討状況でございませけれども、三室交差点計画について6月20日に警察との協議が実施されております。現在、奈良国道事務所において警察からの指摘事項がありましたところにつきまして修正等が行われておりまして、まとまりましたら、地元自治会等との協議へと進めるということになってございます。

次に、法隆寺線整備事業でございませますが、引き続き地権者と交渉を行っているところでございますが、特に進展した状況にはなってございません。今後も引き続き、ご協力いただけるよう用地交渉を進めてまいりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

以上で、②都市計画道路の整備促進に関することについての説明とさせていただきます。

委員長

説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。

木澤委員。

木澤委員 パークウェイの予算のことにに関してなんですけども、今、東日本の震災の復旧の財源が足りないという状況の中で、いろいろ財源の補てんなんかを行っている状況ですけども、町長、整備局等々と懇談された中で、今後の見通し等について何か国のほうから示されたものってあるんですか。

町長 国からは毎年関係で、10%はカットするということでございますから、厳しいことは厳しいんでございます。ただまあ私は、今、奈良県の町村会長をおおせつかってますから、先だって7月の6日に奈良県知事と、省庁への要望と、奈良県選出の国会議員すべての方との懇談をいたしました。その中にも重点項目の中に、いかるがパークウェイの推進ということも書かれておりますから、やはり皆さん方は関心は高いと思います。それと併せて、あこまでやってこられたら現場を見てですね、地方の時代と言ったかて、現場を見ればあれだけの中途半端にほっておくというのもまたこれは大変なことです。一部は供用開始していますけれども、せめて稲葉車瀬でも早く完成をするということが今の目的だろうと思います。これについては平成25年度までに岩瀬橋までやるということは確定してますから、その後については予算確保、これからはやっぱり議員の皆さん方も共にですね、皆さん方の町は、今震災に遭われた方でも、その町が議会の皆さん方とともに復旧・復興の関係についても予算確保していかれる、私はやっぱり議会がそういう方向を示す以上はですね、やっぱりそういう形を持っていかなかったら、やっぱり国としても、議会も、あるいは町も一生懸命やっていただくということになってこようと思います。私は木澤委員がおっしゃるように、私はできるだけこういう中で、この国道25号いかるがパークウェイがどんどん進める状況に持っていくことが今ベターではないか。せめて三室交差点、あるいは高田斑鳩県道まで早期にやっぱりしていくことがわれわれに課せられた大きな任務だと思っております。

委員長 中川委員。

中川委員 前回の委員会のその他で要望っていうんですか、法隆寺線の夜間に対する防犯灯、街灯、住民の方からあまり暗すぎるんで怖いというようなお話を聞いたということからお願いしたんですが、その後どのような協議をしていただいたのかお聞かせいただきたいと思います。

都市建設
部長 ご指摘いただきました法隆寺線の歩道の照明ということでございます。資料もいただきまして、それを参考にいろいろ種々検討させていただきました。それでですね、前向きに考えるということで、財源の確保等の勉強もしながら、早期に実施をできるように検討してまいりたいということで、来年度、今年度はちょっとなかなか難しい状況ではあるかと思えますけれども、来年度には実施をしていく方向で検討を進めさせていただいている状況でございます。以上です。

委員長 本件については、一定の審査を行ったということで終わっておきます。次に、③ J R 法隆寺駅周辺整備事業に関することについて、理事者の報告を求めます。 井上都市整備課長。

都市整備
課長 それでは、③ J R 法隆寺駅周辺整備事業に関することについて報告させていただきます。

まず、駅北口からの南北の町道 3 1 2 号線、これ 5 号線とよんでいるものでございますが、この整備の関係でございますけれども、路線東側において残っております 1 件について、用地交渉を進めるべく、権利者宅を継続して訪問しておりますが、依然として用地交渉の場についていただけない状況でございますが、今後も引き続き交渉の場を設けていただけるよう、その対応に努力してまいりたいというふうに考えております。

また、先般 7 月 2 9 日でございますが、当該路線西側において、昨年度で補償調査等のご協力をいただいております関係権利者の皆様方にお集まりいただきまして、現在の事業の状況を報告するとともに意見交換をさせていただいたところでございます。その結果、事業への協力に積極的な方、

難色を示されている方がある中で、まずは事業への協力に難色を示されている方に対して、町としてご理解をいただけるよう努力するようとの方向性を確認いたしました。また、当面は路線東側の1件の用地取得に町が努力していくことについても一定のご了解をいただいているところでございます。

次に、前回の委員会において駅南口の新家地区の農地、約2.4haが5月10日に市街化区域に編入されたことは報告させていただいておりますが、当地区では、土地区画整理事業等の手法により良好な市街地形成を図ることとして、地元から市街化区域への編入要望がございまして、この度、市街化区域への編入が認められたものでございます。

しかしながら、現時点において、具体的な事業計画等が示されておられない状況でありますことから、当該事業の今後の進め方の確認や現状の進捗を十分に関係権利者の方々にご理解していただくことを目的に、地権者に対する説明会を6月26日に開催したところでございます。

次に、駅南口のアクセス道路となります（仮称）法隆寺駅前線と駅前広場の関係でございますけれども、平成21年度から当該道路計画と駅前広場計画を具体化するための調査や関係機関協議を行いまして、計画の概要について駅前南口の市街地部分の関係者への説明会の開催、あるいは個別対応によるご理解を求める努力をしてまいりましたが、駅前という立地条件での経営等されている方々もおられますことから、計画による影響範囲が大きいという理由から、ご理解をいただけない状況となっております。現在はその計画について見直し、修正作業を進めているところでございまして、今後、関係機関等との協議を経て、計画の考え方がまとまりましたら、地元への説明会等を行いまして、ご理解を得ていきたいというふうに考えております。

以上簡単ではありますが、③JR法隆寺駅周辺整備事業に関することについての報告とさせていただきます。

委員長

説明が終わりましたので、質疑等があればお受けいたします。

木澤委員。

木澤委員　　ごめんなさい。ちょっと聞きのがしたところもあるんですけど、北側の5号線の西側を広げる事業について、反対されている方がいらっしゃるんですね。

都市整備課長　　反対と言いますか、一応その方につきましては、全線、西側地権者全体の合意形成が図られた上でないと、言うようにはなかなか協力できないよというようなニュアンスでおっしゃっておられます。全体の方が一応協力という状況になりましたら、まあまあ協力いただけるというようには思っております。

木澤委員　　いろいろ住民の皆さんのご意見をよくお聞きして、町として趣旨はきちっと説明していただいて、理解いただけるにこしたことはないんですけども、その辺は丁寧に進めていただきますようお願いします。

委員長　　本件についても、一定の審査を行ったということで終わっておきます。次に、(2)陳情第3号　ガイド活動に伴う駐車料金に関する陳情書についてを議題といたします。

　　前回の委員会では、4月19日付けをもって町から観光ボランティアの会の皆様に出されました回答について、観光ボランティアの会の意向を確認したうえで再度、当委員会で審査をするということで終わっております。

　　さっそく、議長にお取り計らいをお願いし、観光ボランティアの会に照会をいたしましたところ、8月4日に回答をいただいております。回答の内容につきましては、既に委員さんにコピーを配布いたしておりますので、ご覧いただいていると思いますが、町からの回答については、全く納得できないとの回答をいただいております。

　　この観光ボランティアの会からいただいた回答書を踏まえて、委員皆様の意見をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。それではご意見がございましたらお願いいたします。　小野委員。

小野委員

ちょっと中座しております、申し訳ないです。

この回答書、私の近くの会員の方からもよろしくということで、前もっていただいております。この回答書に対しての意見を申しあげる前に少し、前回の委員会で私はまあ中座したわけなんです、後で議事録をちょっと整理してあるのを見たところね、休憩後に議長が、「この本件、陳情文書に関しての取扱いについて疑義を申されましたが、3月14日、すなわち3月定例会の途中を出してこられまして、そのときの定例会に付託することもできませんでしたし、陳情者に6月の定例会になるということも申し入れております。よって、さきほどの委員さんのなんか議会在誤った取扱いをしたという発言はなかったということをお願いしておきます。」ということで議事録が整理されております。これは私は、まったく委員会、それから会議規則、それらを理解されていない発言であって、取り扱いであると、そのように申しあげて、私はこのときに、先ほど申しあげましたが中座いたしました。その前にこの陳情書は前回の任期満了前、3月議会に出されております。だからそのままこれを取り扱うのはいささか疑問がありますと、いうことを申しあげて、しかし新しく議会ができて、その議会運営委員会でこの陳情の取り扱いを議論しました。その時点では私は、これは前にしとかなければいけないやつやということは、わからなかったから言うてないんです。だから住民のためにも審議しようということで進めます。だからこれはそれが前例になつては、会議規則、その他の議会という組織そのものの考え方に誤りがありますので、それを前例としないようお願いして、そういう発言をしたんです。まあ議長がどういう意味でこれをおっしゃったのか私はわかりませんし、この場に私がおったらそのことの説明もさせてもらったと思うんです。それとこの建設常任委員でもない議長が、オブザーバーが、その委員の発言をなかったことにしますというような弁明の仕方は、これははっきりと会議規則を理解できていない証拠なんです。その点について、もし今、建設常任委員会ですので、その場所で、私は議事録に残すための発言をしています。それで議長からその弁明をお願いできるのやったらしてほしいし、もし、これは常任委員会だから委員長が判断で他の場所でやってくれとおっしゃるんだったら、私

は議会運営委員会で提起して議長にその真意を話したいとそのように思いますねけど。

まず、この発言を委員長は認めておられるんですか。その常任委員長としてね、オブザーバーである議長がこのような発言をされること、議長は議事進行に対してのね、アドバイスするためオブザーバーで出席をいただいております。これは、私はその扱いが間違っているから、この議案は審議しないでおこうと、この委員会を、そして行ったわけではないんですね。そのままやっているんですよ。にもかかわらず、「その発言をなかったということを申しあげておきます。」、このような発言を議事録に残すということは、斑鳩町の議会、委員会としてはまったく言語道断な話なんです。その点も含めて委員長の意見を伺いたいし、そしてそのあと、もし発言を求められるんだったら発言をしていただきたい、そのように思います。

(「その前に確認したいので、ちょっと休憩して」との声あり)

委員長 休憩します。

(午前9時25分 休憩)

(午前9時35分 再開)

委員長 再開します。 嶋田議長。

議長 会議録に残っている発言がなかったという意味は、取り扱いについて間違いがなかったという意味で申しあげました。以上です。

小野委員 結構です。その取り扱いについては、また別の場所で議論したいと、そのように思います。

それでは本題に戻ります。私はこの観光ボランティアの方から、議長からの質問状と言うのですか、それに丁寧に回答いただきまして誠にありが

とうございました。これを読ませていただいて、いろいろ感じたことがあるんですが、私は前回の選挙でちょっと失敗しまして、このちょうど減免規定をいろいろ検討された、その時点にはこの議会におりませんでしたので、まったく無責任な話にもなるかなと、そのように思いますが、以前iセンターが完成して、あそこの駐車場の取り扱いについて、議論した時点では私は多分建水の委員会におったと思いますし、町からのいろいろな提案についても意見を言わせてもらったと、そのような記憶があります。その時はiセンターですので、iセンター利用者に対しては無料という形で、この19年、20年のこの減免規定の見直し以前の取り扱いで町から提案されました。その時も議員さん、たぶん2、3人しかおられないんだと思うんですが、その当時議会でも町長に、ちょっとそれはややこしいでと、例えばiセンター利用するんやということ、iセンター来ましたと行って車を置いて、放置しておいて、当時は600円ですかね、それを払わずによそへ、私用に出かけるとか、そういう方が出てくるんじゃないのかなと、だからやはり減免というんですか、何か特別なはっきりそれがわかるような方式を取ったほうがいいのかと違うかなと。だけどまあ、全体的に議会としても、町長の思いやりでiセンターを利用してもらえるんだから、無料にしようという気持ちを汲むというんですか、それに了解したわけですね。実際それ以後それを悪用した者もいるのか、きちっと守った者もいるのか、ちょっとそれは定かではないんですが、いろんなことがあって、19年にその減免規定の見直しということ、町の方から提案されたということだと思います。その理由としては、いろいろ悪用する人もいてるし、また、悪用しているのと違うかというような、疑心暗鬼という言葉は適切かどうか知りませんが、いろいろな見方で住民からもおかしいと違うかとか、そういう話もあったのかなと思うんですが。その中でこの減免規定ということでiセンター利用者に、当初はちょっと違ったか知りませんが、今は100円ずついただくのと、そういうことで観光ボランティアの方にも申し訳ないけど100円ずついただくのと、そのようになってきて、今そのことでの陳情を、無料にしてもらいたいということ、来たのかなと思います。この回答書の中でいろいろ、前回の委員会での傍

聴された中味のこといろいろピックアップされていますし、それを読ませていただいたら、私が率直に感じたのは、ボランティア協会の方たちの斑鳩町への思い、斑鳩町の観光ボランティアしているんだと、そして斑鳩町を盛り上げているんだと、そういう思い、それを町は少しあまりにも普通のボランティアの方たちと同じようないろんなグループと同じような形で見ているんじゃないかなと、そのようにも思っておられるようにこれ読ませていただく限りあるんです。それと、町長もね、確かに先ほど申し上げましたそこを悪用というか、無料というのを悪用してよそへ行っている、そういうのが、町長の発言からでは、この回答書にも書いてますけど、ボランティアとして、そのまま奈良へバスで行かれてしまう人がいるという意見が、まあ町長の発言からはそのようにも聞けますが、そういうようにボランティアガイドの方が思われてもやはりいけないんじゃないかなという思いもあつての発言かなと、私はそのように、町長の方を持つわけではないんですが、そのようにも思います。どちらにしても町長もこのボランティアガイドの方たちも、法隆寺を大事にしようと、斑鳩を盛り上げようという気持ちには変わらないんだと思うんです。だけどこの減免規定を設けて見直しをやるという大前提は、そういういろんな悪用っていうんじゃないんだけど、そういうことで置く人たちをなくすためにやっているし、また、今、この観光ボランティアガイドの方たちにも、これに対しては町長は敬意を払っていると思いますが、それでその方たちのそのグループだけを100円を免除という形にした場合、またいろんなことが、風評ですか、いろんな形がことと言われても困りますという思いから町に対しても、要望に対しては、横の駐車場、これも本来は無料で使うということは、町への用事で来られた方に使ってもらうためのものですので、日曜日なんかは当然閉めてあります。行事か何かあった場合は開けますけど。そういうとこを無料で使ってもらいましょうと、町へのことで住民の利便性を図るために、賃借料、これ借りているんやね。一応は住民からの厚意であそこを使わせてもらっていると。本来でしたら、町へ用事に来られる方以外、ボランティア活動はまた別の問題ですので、その方にも使ってもらおうと、そういう回答もされておりますのでね、どうしても無料というような形で何

か明文化してあったとしても、そこにいろいろな人の目があって、いろいろな人が間違っただ目で見られて、間違っただことを言われても、これはお互いの気持ちがあすれ違っただいばかりになっただいく、私はそのように今思っただおります。できましたら、ここを活用しただもらっただ、ボランティア活動で頑張っただいただきたいと、そのように思っただいます。
意見として申しあげておきます。

委員長

木澤委員。

木澤委員

私も今回この回答書を読まさせていただきますですね、やはり斑鳩の観光にこのボランティア協会の皆さん、非常に貢献していただいているなという思いを更に強くいたしました。それでですね、前回の委員会でいろいろ質問もしたんですけども、当初じゃあ町営駐車がいっぱいのはどうするんやろうという疑問を解消しないといけないかなというふうに思っただんですけども、今回この回答書の中に、あくまでも空いている時に限っただ利用したいというふうに、観光ボランティアの方たちもですね、そしたら町営駐車の運営にも配慮いただいているなということも読み取れましたんで、そこはぶつからないなというふうに思っただんです。そもそもですね、iセンターを利用する際と多目的ホールを利用する際に、もうやっぱり100円取っただいこうというふうに決めたことの根拠について、私はもうひとつよく理解ができない、それだったら町営駐車の部分とiセンターの駐車場としての部分をきちっと分けてですね、整理して無料の部分と、お金を貰う部分と分けたらどうかというふうにも思っただんですけども、今回この回答書を見る限りではそうしたところはぶつからないということですので、今の段階でそのことを結論を出っただいくことはないと思っただんですが、やはりここにも書いてますけども、町も、議会も、そしてボランティアガイドの皆さんも同じ方向を向いて、やはり多くの観光客に來っただただける、特に観光ですね、斑鳩町をつくっただいこうということですので、観光ボランティアの皆さんがあちらの、役場の横の駐車場ではなく、やはり町営駐車場を使っただいたいという思いで出っただきてはる、で実際に活動もあそ

こを拠点にされていますのでやはりあそこに停めて活動していただくのがいいのかなということで、町としても一定この陳情の要望については答えていくべきではないかなというふうに考えています。ですので、私としてはこの陳情については採択をして、町に対して要綱の改善なりを求めていくべきだというふうに考えています。

委員長 小野委員。

小野委員 今回の木澤委員の意見も、そのひとつの議会としての検討事項かなと思うんですがね。最初に無料として、iセンターの利用者は無料という形でそういう経緯の中で、やはりこれらのことが大きく可能性をみな示唆してたわけなんですけどね。そのことは置いておいて、そういうことは観光駐車場の区別、その線引きとかを明確にしなければいけないし、入口に関してもいろいろ改良していかなければいけない、だからそれが、この前の減免規定の見直し、これはある程度の公平性を保つたためにということもあったと思うんです。だから、今この陳情を受けて検討をするということは、私はなかなか難しいんじゃないかと、そのように思います。

委員長 中川委員。

中川委員 この回答書をいただいた7ページの2番に、職員が駐車場料金を支払っているのだから、ボランティアも同じように駐車料金を払うべきという意見もありましたというのは、私が町の職員さんは月なんぼで、駐車料金を支払っておられるか確認してましたが、観光協会の職員さんはどないなっているのかなと思って聞いたことがこうなってるのかなという、たぶん私の意見がこうなっているのかなというのがありますねんけど。私はまあ職員が払っているから、ボランティアで来てもらっている人に払ってもらってというような気持ちは一切ありません。ボランティアの方が登録されているのは、これ観光協会の協力団体みたいな形で、観光協会の方から一定の補助金っていうんですかね、謝金、消耗品等出しておられると思うんで

すがね、その100円は駐車場料金としてこのままいただいて、交通費という形でね、来られた方の駐車料金を会から観光協会に支払うような形を持っていきませんか。観光協会の会長、町長やさかいに、おられるからこういう発言してますねけど。観光協会からボランティアの会に対して交通費、町外からたくさんおいでになっているみたいなんでね、ガソリン、タイヤ、オイル、それは皆各自で負担していただいているんだから、それ以外に交通費という形で名目を出していただいて、そこから、会から1ヶ月に停めた分を会から払うと、そういう形で持っていってもらったらどうかと思いますねんけど。観光協会の会長である町長どない思われるかわかりませんが。

町 長

私はこれは、平成19年ぐらいからいろんな議論の中で、やっぱり議員さんから意見が出てまいりましてね、iセンターを使用すればその駐車料金どうなるのかと、ただでいけるやないかということもございました。その方も当然100円ぐらいは払わなければいけませんやろと、当然使用料は取ったらいいんじゃないですか、というようなこともございました。そして皆さん方と共にこの関係等については、私は、精力的にこの関係等については精査をしてきております。中には里川議員から、私は単車100円取られましてんと、こういうことがこの観光協会の条例の中にありまのかと、いうこともおっしゃったことも事実ございますし。いろいろなことが、経緯はたどっていると思います。しかし、私は終始この関係等については、議会からも当然委員会の中で質問はございました。この23年の3月議会の委員会でもこの町営駐車場のボランティアの関係等についてはどうですかと、私はやっぱり以前から申しあげているように、役場の前の駐車場が空いていると、そういう議員さんの意見もございましたから、そういうことも踏まえて、無料で開放しますよという話をさせていただいて、それで終わっていたわけでもございまして、それ以後は、こういう陳情が出たと。私は観光協会の中にボランティアガイドを設立したことは非常によかった、しかし10年経過した中で、いろいろと、そういう関係等についてはボランティアガイドの職員さんにも、今、会長の高橋さんという方が

急遽お辞めになったということも聞かせていただいていますね、何か観光協会、ボランティアの関係等については、局長に何かあるのかと、そういう話も聞かせていただいています。やっぱりそういうことについては、中川委員がおっしゃるようになりますね、やっぱり観光協会の中のボランティアとしてのガイドがそういう予算を立ててですね、町からも補助はしますものの、やっぱり、そういう関係等いうものも十分つくられて、そして使用料等については観光協会へ払っていただくとか、そういう方法もやっぱり考えていくことも大事だと私は思います。

委員長 木田委員はどんなもんですか。

木田委員 前回言ったとおりです。

委員長 中川委員。

中川委員 少し理解しにくかったんですけど。町長言ってくれてはるのは観光協会からボランティアの会に交通費という名目を出して、そこから払ってもらったらええやないかということですか。

町長 それはボランティア協会のほうでですね、予算を立ててですよ、そういうことができる可能性があるんだったらそういていくと。観光協会から旅費で、それはありえる話ですから。これはボランティアということですから、それはもうできません。そやから、ボランティア協会として年間の予算の中で会費を集めてはるんですから、会費の中にひとつ100円の関係については何台かこれをしたら、ボランティア協会からその観光協会の駐車場として観光協会に払うと、いうことが私は一番ベターでないかと。やっぱり必ず最低100円か500円か1000円かそりゃ知りませんが、会費徴収はされていると思いますから、そこらのことも十分考えてですね、やっぱりしていったほうがいいんじゃないかと思います。

委員長

小野委員。

小野委員

今、中川委員はね、これは委員会、斑鳩町の議会の委員会で、町長という立場ですねけど、最初に中川委員も言ったように、斑鳩町の町長が観光協会の会長を兼ねているというんですか、別個の組織なんですけど、それということなので、参考に意見を言ってもらえないかということで、中川委員は言ったのかなと思います。その折衷案じゃなくて、いろいろな改善案とい形でね、観光協会の会長としてね、観光協会に登録されている観光ボランティアの団体の方たちがその活動を行うことに対して、その駐車料金が今、条例、減免規定の見直しで100円が必要になっている、そのことを観光協会から観光協会の会長としてボランティアのほうへ働きかけ、その観光協会からそれらを補てんするというような形は取っていくことはできないんですか、と私は聞いているように思うんです。町長の今の話では、多分それは町長は指定管理者だからということで、それは町長として話をしておられるのであって、観光協会の会長として、それらの話を、観光協会の中で話してもらえないかということも中川委員は提案しているのだと思うんですが、その点について整理ができたならもう少しまとめもできていくのかなと、私も思います。だからこの場所で言いにくいのかどうなのかわかりませんが、是非ともそういう具合にでもしていただければ、議会としてもいろいろな話もできるやろうし、木澤委員も条例改正を含めてのことが議会としてもできるのじゃないかなということも、委員会に提案してくれていますので、これを取りまとめていく上で、ひとつの参考として町長にもう一度ご答弁願いたいなと、そのように思います。

委員長

小城町長。

町長

この最初発足する時に、私は観光協会の会長で、局長にボランティア協会をつくるということで、登録制ということで最初にした中では、研修費ということで30万を補助、毎年やっているわけです。そういうことを踏まえたと30万という中で、ひとつの運営母体という中で、当然そうい

うことをされていくのがいいんじゃないかと。やっぱりその中にも活用方法は十分あると思いますから。私のほうの観光協会が何もしていないというんじゃないしに、30万という補助はさせていただいているわけですから、そこらのことも十分に考えていただいて、皆さん方からも会費を集めておられるんですから、どこの会でもいっしょですけれども、やっぱりそういうことをやっていて、まあ100円ですから、あの陳情の中にも書いておられるように、斑鳩町内よりも町外の方がボランティアしている人多いですと。上牧とか、あるいは河合とか方々から来られるから、そのために車を停めさせてほしいんだという、こういうご要望もございますから、そこらのところを十分に考えていただかなかつたら、駐車場というのは、観光バスあるいは乗用車等が非常に多い時、あるいはそういう時についてそれだけの整備が果たしてできるのか。それとあわせてカフェテラスも現在進行中ですから、8月いっぱい完成しますけれども、やっぱりそういうことも踏まえた中で、あの部分だけが果たしていけるのかということもまた考えていかなければいけませんし。今年平城遷都が終わって、東の震災がございましたから、また高速料金の1000円も6月19日でなくなったわけですから、非常に車は少ないですけども、そういうことも踏まえて十分こういう駐車場というのは、安全安心を確保しなければいけませんし、そういうことも踏まえて、私はやっぱり観光ボランティアが観光協会ですら最初に企てていった中では、そういう研修補助という名目、補助金というのはその名目を立てないから、そういうことで30万という補助金をずっとやってきたわけですから、10年続いてますけども。そこらを十分に考えてやっていただけたらと思います。

委員長 中川委員。

中川委員 今、町長、具体的に30万とおっしゃられたから、私も申し上げます。30万5千円かな、きっちり言ったら。謝金が9万、出張費、消耗品等で30万5千円出てると思うんですよ、観光協会から。その繰越金というのがこのボランティアの会の中で、私はその、他の団体ですからわかりま

せんけど。毎年例えば10万でも残っていくねんというような形でしたらね、その中から、会からボランティアに来られた方の駐車料金、会から払ったらいやんかという気持ちになります。それがわかれへんから言いにくいねんけど。もしかその30万5千円で年間行事がもうゼロで終わってしまうねんというような場合であつたら、観光協会として駐車料金分を名目をつくって、1日3台で300円、9,000円の10万8千円、10万円程ですやん。そういうのを観光協会からボランティアの会に出せませんかということ、会長である町長に言ったんです。

町長 先ほどから申しますように、それを限定するというのはなかなか難しいと思います。3台や5台やと言われるけども、それは無料やからもう皆乗ってきたらええやないかと、いうことになってしまつたら、それは大変なことになるし。

100円いただくけども、結局はそういうことになってきたら、結局3台や、2台やということになってますけども、やっぱりこれ5台、10台になってきたら、これはわかりませんから。そこらのことを十分に考えていただいてですね。今、中川委員がおっしゃったように30万5千円というひとつの中に、名目としてやってますから、やっぱりそこらを創意工夫を凝らしてですね、ここまで9年間ずっと来られたわけですから、今10年目、11年目になりますか、そこらのことも十分に踏まえてですね、検討すべきでないかなと私は思います。

委員長 小野委員。

小野委員 最初に私ちょっと意見言いましたけどね、町長の気持ちを汲んでもらいたいということで、いろいろ言ったんですが。確かに立場かわってね、この回答書にもありますけど、1点だけ確認したいと思うんですが。ボランティアガイドの方たちもそのまま奈良へバスで行ってしまう人がいるという意見もありましたということで、これは町長の意見なんですね。議事録見てますけど、それらしいことおっしゃってるんですが。私はこういう例

もありますので、いろいろ皆さんの疑問を持たれてもいけませんで、こういう具合にして100円ずついただきますという、その思いからこういう意見も言われたのかなと思うんですが。この言葉を陳情者の方、ストレートに受け取ったら、ものすごく逆撫でされたような感じが受けるんです。これは事実なんです。けどこのボランティアガイドの方たちは、私用の利用はきちっと区別するよう再度徹底しますと、このようにおっしゃってますし、私やったらなにを言ってるんやと言うて、逆撫でするのかというような意見でまとめると思いますが。町長、実際これは何のために、こういう発言、何のためにと言うたらおかしいけど。まあ例として言われたのか、その実例がきちっとあるから、これらのこともあるから、減免規定の見直しをやったんだというのか、全体的にそういうことがあるからということで減免、これは前回の時にも経緯説明の中ではやはり見直しをやっていく、最小限の負担をしてもらう旨の報告をさせていただきましたと、いろいろ19年の委員会でね、いろいろ議論をされたというふうに報告をもらっているんですがね。前回の時に町長がこういうように発言されたことが回答書の中に書いてきておられますし、先ほどの中川委員の駐車料金の、職員の駐車料金も、やはりいろんな行き違いがあると思うんです。それをぜひとも町長この場で、そういうことも考えられるからということか、こういうことが事実あったからやとか、そういうことは言いにくいやろけど、ちょっとそこらを補てんしていただければありがたいなと思いますけども。

町 長

おそらくこの議論は、もう平成19年の中川議長の時に、その時にいろんなご意見が出たと思うんです。その時も100円取るという中で、それはiセンターを使用される方に100円をいただきますよということを申しあげて、そしたらボランティアの関係は、やっぱりボランティアも100円いただきますということで議論したと。しかし、その中で議員さんの中にはそんなん考えたってほしいということで、議長に斡旋された方もおられます。その当時は議員さんの中には、そんなん別にこの役場の前も空いたるねんから、そこに停めてそこから歩いて行きはったらええねんとお

っしやられる方もいましたし、そういう中でいろんな意見はございました。そういう最終的に取りまとめたのがそういう状況でございまして、観光ボランティアさんも100円いただくということになってきておるわけでございます。そこらの関係から考えますと、私はやっぱり100円がいろいろとそういう差し障りがあるのか、無料がいいのかということから考えますと、私は100円を払っていただいたほうが、私が申しあげるのは、町内の方で、やっぱりお客さん来られて町営の駐車場停めたら、去年までは600円払って、今年4月からは500円ということでございますけれども、払ってきているやないかと、そして私ら案内をさせていただいて、またやっている。私は、観光ボランティアというのは最初に位置付けていったその中では皆さん方非常に意欲があったと思います。そういう意欲の中で、やっぱり10年たっていくなかで、いろんな議論はありますものの、そういう中で一番私は問題あるのはシルバー人材の案内と観光ボランティアは無料と、シルバー人材センターは有料なんです。そこらのことで町へよく電話かかってきて、やっぱりシルバーヘイターネットで申し込んだら、3千円かなんぼ払いましたと、しかし前に来たら観光ボランティア無料と書いているやないかということもおっしゃっていただきますし、私はできる限り、1日1回、あるいはそういう関係ではiセンターへ必ず食事を兼ねながら必ず行きます。そういう状況も十分局長からも聞かせていただいて、また職員からもいろんなご意見を聞かせていただいて、職員の方々からもその100円の関係等についてはやっぱりはっきりとしていかなかったら、これもいろいろと無料で、iセンター行く言うたら無料やということになってきますから、そこらのところを十分考えていただいて、ということもございますので、非常に難しい問題であろうと思いますが、私は先ほど中川委員がおっしゃった、観光ボランティアの補助金の研修費、あるいはそういう名目の中で繰越し等でもあればそういうことで、そういう関係で駐車料金を払っていただくということもいいんではないかと思えます。

小野委員　この陳情でいろいろ調査させていただいた中でね、いろんな方からも、

この議会以外でもいろいろお聞かせ願いました。その中で、やはり何かね、観光ボランティアと町長というんですか、町と、それから観光協会の会長である町長というんですか、その中でね、確執があるんだと思うんです。だからね、これは100円ぐらいはいいわという考えの方もいますが、意地から100円を取らんといてくれと、そのように思っておられる方もおられるのかなと、そのように思うんです。けどね、できましたら私は最初に申しあげたとおりの形でまとまっていけるんだったらということで、その中で木澤委員も観光駐車場条例のいろいろな改正をやって、あの場所を区別してそういう観光ボランティアの方が駐車スペースを確保できるようなこともできるんじゃないかなという意見もありますし、また中川委員は観光協会の中で、その登録してあるグループ、町のために無料でいろいろ観光ボランティアをしていただいている観光ボランティアのガイドの方ですね、その方たちに観光協会の中でそのような補てんするようなことを検討してもらえないのかということも提案されておりますが。この陳情を、最初ちょっといろいろ混乱させましたけども、なるべくこの委員会でね、ひとつの決着をつけていきたいと思っておりますので、委員長に取りまとめのために休憩をお願いしたいなと、そのように思います。お願いします。

委員長

それでは、取りまとめのために暫時休憩いたします。

(午前10時10分 休憩)

(午前11時00分 再開)

委員長

再開します。

陳情第3号については、討論の申し出があります。よって、これより討論を行います。

はじめに、陳情第3号を採択することに反対の方の意見を求めます。

小野委員。

小野委員

本陳情書に不採択の立場で意見を申しあげます。

陳情の趣旨、観光ボランティアの皆さんの斑鳩の里への思い、貢献度については十分理解しておりますが、有料の斑鳩観光自動車駐車場の性格上、企業経営の観点からも無料で継続することには、少し困難なことかとも考えております。しかし、今までの経緯から、町としても、観光ボランティアの皆さまへの思いを込めて、4月15日に同じ趣旨の陳情書に対して役場東側の駐車場を無料開放すると、そのように回答しておりますし、先ほどの委員の議論の中で、同僚議員から駐車場を区切って、条例改正をして、そういうことも考えられるので採択したらどうかという意見もございますが、なかなか今の時点では難しい問題かなと、このように思います。この減免措置の見直しに立った時点の観点からも、そういう特別な団体をつくるということは、またいつの日か、いろいろな意見が出てくるのではないかと、そのように考えます。他の同僚委員も言ったように、観光協会内部での是正措置がないのかということの提案もしておりますが、これらのことも踏まえて、観光協会の会長でもあります小城町長にお願いしておきます。そういう検討の方法も考えてもらいたいということも申し添えて、現時点でのこの陳情書に対しては、あえて不採択とせざるを得ないということ意見を申しあげます。以上です。

委員長

次に、陳情第3号を採択することに賛成の方の意見を求めます。

木澤委員

木澤委員

陳情第3号 ガイド活動に伴う駐車料金に関する陳情書について、採択に賛成の立場から意見を申しあげます。そもそも前回の委員会からも申しあげましたが、このiセンターを利用する方に対して、町営駐車場の中にあるので、有料にしていこうということで、これまで整理がされてきていますが、そうした考え方自体がどうなのか。他の公民館等を利用する際には、すべて無料で利用できているのに、ここに来られる方は100円、減免されているとはいえ100円を払わなければいけない。こういうことで、利用者が減ってしまっているのではないかという思いがあります。本来であれば、どのように利用者を増やしていくのか、そうした形で議論が進め

られていくべきであって、ルールを守らない人がいるからということで、一律100円をもらって規制をしていくということが、果たして結果的に良いのかどうか、そういうところに疑問を持っているということをまず申しあげておきたいと思います。それと、今回無料にということで求められてこられました、ボランティア協会の方の観光に対する貢献度は、非常に、反対者の方もおっしゃっておられましたけども、評価できるものがあると思います。そうしたことからiセンターを拠点に活動されているので、より今後ですね、多くの観光客をお迎えしていただけるように、活動を活発化させていっていただきたい。町としてもそのことに対して、バックアップというんですかね、配慮を行っていく必要があると考えています。実際に数字なんかを見せていただきますと、これは平成14年度からの資料ですが、年を追うごとに、観光案内をされる回数も非常に増えてきており、斑鳩町にとっても非常によいことであるというふうに考えます。この100円取る、取らないという議論ですが、やはり私は、斑鳩町として、この陳情の趣旨を汲んでいただいて、私は先ほど要綱の改正というふうに申しあげましたが、他の委員さんからも、今、反対者の方もおっしゃいましたが、観光協会の補助金という形にするのか、いろいろな形があるとは思いますが、この陳情の趣旨については採択をし、委員会としても理事者側に対して改善を求めていくべきであるというふうに考えまして、この陳情書については採択する立場で意見を申しあげます。

委員長 これをもって討論を終結いたします。陳情第3号については、賛否両論であります。よって、これより採決を行います。

陳情第3号を採択すべきであると決することに賛成の委員は挙手をお願いいたします。

(挙手する者あり。)

委員長 挙手少数であります。よって、陳情第3号については、当委員会として賛成少数で不採択にすべきものと決しました。

以上で継続審査を終わらせていただきます。

次に、2. 各課報告事項についてを議題といたします。

はじめに、(1) 平成23年度斑鳩町一般会計補正予算(第2号)について、理事者の説明を求めます。 藤川都市建設部長。

都市建設
部長

それでは、各課報告事項のうち、本定例会に提出を予定しております(1)平成23年度斑鳩町一般会計補正予算(第2号)のうち、当委員会所管に関することにつきまして、一括して説明させていただきます。

資料2をご覧くださいと思います。まず表面でございます。歳入でございますけれども、第14款 国庫支出金では、土木費国庫補助金で、社会資本整備総合交付金、50万円、第15款 県支出金では、土木費県補助金で、既存木造住宅耐震改修支援事業費補助金25万円の追加補正をお願いするものでございます。

続きまして裏面をご覧くださいと思います。歳出でございます。

まず、第6款 商工費では、歴史街道ネットワーク事業費で、まちなか観光の推進として、まちあるき観光拠点づくり事業を実施することに伴う業務委託に必要な委託料100万円の増額補正をお願いする予定でございます。

次に第7款 土木費、都市計画総務費では、歳入で説明を申しあげました社会資本整備総合交付金を活用いたしました既存木造住宅の耐震改修への支援事業につきまして、年度当初3件の予定で募集をいたしましたところ、3件全て応募がございまして、他にも支援についてご希望があることから2件の追加を行いたいと考えておりまして、必要な費用として既存木造住宅耐震改修支援事業補助金、100万円の増額補正をお願いする予定でございます。

また、同じく土木費、住宅管理費では公営住宅の維持管理といたしまして、既存の興留東団地におきまして、入居者の退去に伴い1棟の建物に空きができました。この建物は建築年度が古く、耐震化が図れていないことから早急に解体することといたしまして、解体に必要な費用として、工事請負費180万円の増額補正をお願いするものでございます。

以上、平成23年度斑鳩町一般会計補正予算（第2号）についての説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

委員長 説明が終わりましたので、質疑等あればお受けいたします。
木田委員。

木田委員 今、興留東団地の解体とか言うてはりましたけれども、あと残るのは何戸残るんですかな。

建設課長 興留東団地につきましては戸数は18戸で、棟数は10棟あります。そのうち今回、1棟2戸1の分が、2戸とも出はりますので、1棟壊しますんで、棟数にしたら9棟残る勘定になります。

木澤委員 既存木造住宅耐震改修支援のほうでも、一定数字のほうも報告いただきましたけども。今報告していただけるねやったら、その耐震診断のほうは何件で、改修が全体で何件あるのかという、ちょっとその数字おしえてもらえますか。

都市整備課長 まず今年度の耐震診断の状況でございますけれども、現在までに14軒が終わりまして、ほぼ診断の作業も終了しているところでございます。なお、まだ今年度、全体で20軒応募しておりますので、残り9月広報で再募集をしていきたいというふうに考えております。耐震改修のほうですけども、説明がありましたように今年度3軒の募集をいたしまして、3軒の応募がありまして、まだ2軒の方から改修のご希望がございますので、その分を追加したいということで、今回補正をお願いしておるものでございます。

木澤委員 非常に、改修していただけるのは、町にとって良い事だと思いますので、積極的に推進していただきたいと思いますと思うんですけども。今回、2軒新たにこの補正という形で出てきておりますけれども、その後増えてくる

と、どうなってくるのでしょうかね。

都市整備
課長 この件につきましては、歳入の中でもありましたように、県・国の補助等もごございます関係もありまして、そこらあたりとも予算の関係もごございます。ただ、12月以降になりますと、そこからの申請を上げていただいて、補助金の申請をいたしまして、着手いたしますと、年度末になかなか改修事業が終わらないという状況がございますので、そうしたことからちょっと年度末で新たにまた出てくるということになれば、ちょっと次年度にお願いしたいなというふうに考えておるところでございます。

木澤委員 増えるのはいいことですので、国や県ともよく話し合っていて、なるべく補助をきちっと取れる形でお願いしたいと思います。

委員長 中川委員。

中川委員 説明を聞き逃したのかわからへんねけれども、この補正予算の解体費180万円というのは、もう入札はまだ先なんかな。それで延べ床面積はどれくらいの平米数になるんやろ。

建設課長 入札等はまだです。一応、廃止の手続きを県とやる必要がありますので、その後において、入札の手続になると思います。床面積は約117平米あります。それで解体をやります。

委員長 他よろしいですね。

(な し)

委員長 次に、(2)平成23年度斑鳩町水道事業会計補正予算(第1号)について、理事者の説明を求めます。 清水上水道課長。

上水道課長 平成23年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第1号）について、資料3をご覧ください。今回の補正につきましては、東日本大震災支援対策といたしまして応急物資の支援、給水容器で飲料袋10リットル用でございますが、2,000袋、これに要しました経費に対し、一般会計から受け入れによる繰入金71万6千円の追加補正をお願いするものであります。

次に下段の収益的支出では、奈良県を通して実施した東日本大震災応急物資の支援により、応急給水物資の備蓄に不足が生じていることから、その補てんを行うため、応急給水物資購入費71万6千円の増額補正をお願いするものでございます。以上簡単ですが説明といたします。

委員長 説明が終わりましたので、質疑等あればお受けいたします。

（ な し ）

委員長 次に、（3）斑鳩町町営住宅入居者募集について、理事者の説明を求めます。川端建設課長。

建設課長 それでは、斑鳩町町営住宅入居者募集についてご説明申しあげます。今回募集を予定しておりますのは、長田団地B棟302号室、追手団地104号室の2戸となっています。

今後のスケジュールといたしましては、9月広報で募集記事を掲載いたしまして、9月5日から9月16日までの間で入居者申込用紙を配布いたしまして、9月20日から9月30日入居申込の受付を行い、その後実態調査を行います。このことから、10月下旬には公開抽選を予定しているところでございます。

以上で、簡単でございますが、予定しております斑鳩町町営住宅の入居者の募集についてのご説明とさせていただきます。

委員長 説明が終わりましたので、質疑等あればお受けいたします。

(な し)

委員長

次に、(4) 観月祭の開催について、理事者の説明を求めます。
清水観光産業課長。

観光産業
課長

それでは、観月祭の開催について、ご報告させていただきます。このチラシをご覧ください。毎年、9月22日に薪能として開催しており、今年で18回目となります。今年度につきましても、9月22日の木曜日に開催することで、準備を進めているところであります。

開催場所は上宮遺跡公園で、開催時間につきましては、午後6時30分に開演をし、約2時間ほどの公演の予定です。今年の演目についてですが、能楽につきましては「鉄輪(かなわ)」、狂言が「魚説経(うおぜつきょう)」、仕舞が、「舍利(しゃり)」を予定いたしております。

入場料につきましては、本年度も前売券が1,000円、当日券が1,500円で販売いたしております。また、例年どおり、JR法隆寺駅南口より無料のシャトルバスを運行いたします。

委員皆様方におかれましては、ぜひご観覧していただきますようお願いいたします。以上、簡単ではございますが、太子ロマン斑鳩の里「観月祭」の報告とさせていただきます。

委員長

説明が終わりましたので、質疑等あればお受けいたします。
中川委員。

中川委員

地方からでも好んで来ていただける方、お客さんというんですか、もおいでになります。監査の時に講評でも言ってますように、職員さんに割り当てるようなことはないようお願いをしておきたいと思っております。

観光産業
課長

監査のご指摘もいろんなイベント等で中川監査委員からご指摘を受けております。十分承知しております。その中でこれは町の行事として、当然、職員が進んで参加するというのが良いことだと職員も思っていること

で、また参加することによってまた住民さんのいろいろな意見も聞かれると
いうことで、そういうことで聞いたらまたいろいろな行政にも活かしていけ
るということで、職員は自主的に参加しているといったことでございます。

中川委員 自主的に見学に行くというのはいいと思うんですよ。自分の課の事業や
から職務として行くのはいいんですが、無理に券をあてがうのはやめてい
ただきたいということを行っているだけで。町長よろしくお願いします。

町 長 今、中川委員がおっしゃるように、無理には敢えてあてがうというこ
とは私は一切そういうことは思っておりません。今、監査委員の指摘でござ
いますけれども、辰巳代表監査委員、中川監査委員もおっしゃるように、
とにかく券売があつての話でございまして、奏でる人は非常に練習をして、
それを盛り上げるのは客席であろうと思っております。できるだけ職員に
も、駅の自由通路でチラシを配り、販売方法も考えています。できるだけ
行き渡る販売というのか、そういうことで、さきほども清水観光産業課長
も申したように、できるだけ皆さん方が協力をすると、強制には券を売ら
ないということで進めてまいりたいと思います。

委員長 他に、理事者側から何か報告しておくことはありませんか。
清水観光産業課長。

観光産業 1点だけ報告がございます。このチラシをご覧ください。なら観光ビジ
課長 ネスカレッジ斑鳩・信貴につきまして、ご報告させていただきます。生駒
郡商工会広域協議会の主催によりまして、8月22日のオープンセミナー
を含めまして合計8回開催を予定しております。

昨年度は、なら観光ビジネスカレッジ斑鳩として、斑鳩町商工会、奈良
県中小企業応援センターの主催によりまして、合計3回実施しました。

今回の内容としましては、観光地の活性化支援に実績のある観光カリス
マや、体験型観光企画のパイオニア等の講師を迎えまして、観光交流人口
を顧客とみて事業展開しようとする農商工事業所をはじめとした人材を育

成・応援し、地域の観光力の基盤となる事業所強化とそのネットワークを強化構築する内容でございます。

開講案内を、7月、8月の斑鳩町広報お知らせ版に掲載し、8月広報にチラシを折込して、周知をしております。委員皆様方におかれましては、ぜひ一度ご参加していただきますようお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、なら観光ビジネスカレッジ斑鳩・信貴の報告とさせていただきます。

委員長 他にございませんか。 中川委員。

中川委員 8回ほどオープンセミナー開催される予定なんですけど、これにかかる費用というのはどれくらいかかるんですか。

観光産業課長 これ、先ほど説明申しましたように、主催は生駒郡商工会広域協議会で、ちょっと費用のほうは聞いておりません。町の持ち出しは全然ございません。

委員長 他にございませんか。

(な し)

委員長 以上をもって各課報告事項については、終わります。

続いて、3. その他について、各委員より質疑、ご意見があればお受けいたします。 小野委員。

小野委員 先日、都計審へカムバックして、都計審の会議に出しております。その会議の中でも、私は会長から意見ということでしたが、私は幸いというんですか、不幸というんですか、都計審で議論されていることのほとんどが建水の委員会で、そこにしょぞくしておりますので。都計審の委員の皆さん方の目線での質問に対して、私は他の場所で質問しますというこ

とで約束していますので、ちょっと2、3質問させていただきます。

まず下水のほうなんですけど、接続人口が60.7%ということで報告されて、都計審の委員さんからこの数字についてちょっと質問されておまして、担当者としては、平均が80何%で、その目標に向かっていろいろ工夫していますということでしたがね、この接続率についてはいろいろなことがありましたので、なかなか難しいのかなということがあるんですよ。その中で、どういう工夫をしていくとか、どういう具合に接続してもらえそうなことを、いろんな補助金制度ですか、補助金というか、融資のこととかも、これは条例を制定するときに、いろいろ議論して、できるだけ早く接続してもらうために、そういうものも定めておりますけども。まあどうなんですかね、その私も60ちょっと少ないんかなと。実際、私の事務所の前は入っていますけれども、まだ接続してないんですよ。一回、いろんなことも聞きますしね。担当としてはどのように考えておられるのかね、どのように工夫していこうとしておられるのかね、ちょっとこの建水の委員会でもね、発表してもらいたいなど、そのように思います。

下水道課
長

現在の接続率につきましては61.7%ということでございますが、接続に対しまして啓発を毎年行っておるところでございますが、この啓発につきましても、平成22年度におきましては、供用開始後、2年を経過した区域につきまして各戸配布でチラシを配っているところでございまして、平成22年度につきましては916軒の家屋に職員が1軒1軒チラシを配りにまわっているところでございます。公共下水道につきましては、公共用水域の水質改善と、生活環境の改善、生活環境の改善といたしましたら、浄化槽がなくなって、悪臭等が、もしくは水路へ悪水が流れることがないというようなことを、現に住民の方々に感じていただく、もしくは周知して、公共下水道の良さを今後も啓発して、接続促進に向ってまいりたいと考えているところでございます。

小野委員

それで61.何ぼということに、年次をおってグラフでもそのときに提供してもらってますねけど。この数値が、私は、素人考えでね、もっと早

くいくべきちがうのかなという考えを持ってるんですね。だから、その都計審の委員さんも、町外の方だったと思うんですがね、いろんなことを情報集めておられて、ああいう質問をされたのかなと思っていますし。あのときの答弁では、順調とまではいなくても、まあ異常ではないと。普通、こういうもんだという認識でおっしゃったと思うんですがね。やはりちょっとでも早く、88%ですか、その平均、斑鳩の接続率が悪いから逆に奈良県の平均が下がっているという可能性もあるんじゃないかなと、疑ったらね。そういうことを思いますので、今までに例えば、公共下水道の施工が終わっている自治体なんかは、果たして88%なのかなと。もっと上じゃないのかなと思うんですけれども、その点はどうなんですかね。

上下水道
部長 今、委員おっしゃっていただいたみたいに、さまざまな接続率がございます。上はおおかた98%、99%接続されているところもございますし、下は、まだ我々よりも以前に着手している団体でも、まだ4割程度のところもございます。

そうしたことから、斑鳩町といたしましては、先ほど課長から説明あったように、啓発の努力をしているのはもちろんでございますけれども、住民さんのご理解が非常に得られておるといった感覚で思っております。ですから、さらに今まで以上に啓発に努力させていただきまして、接続率を伸ばしていくといった考えは十分に持っております。また、これはちょっと自分自身うぬぼれではないんですけれども、丸6年でございます、6年の中で61.7%というデータをいただいておりますので、わりと頑張っているほうではないかなと思っておりますし、さらにもっと努力していきたいと考えておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

小野委員 私は、なぜこういうことをね、この際言うのかご存知だと思いますけれどね、間違った意見で、この議会人の中で、そういう方がおられたということで、その人らの啓発というのかね、風評で、私はちょっと斑鳩町が、今部長から他よりもいい方向に向いているということで聞かせてもらって

ね、苦勞しておられるかなと思ったから、何かいい方法があればと思ってね、ちょっと質問させてもらってたし、議会としても、当然やはり財政的なこともありますし、一丸となって議長をはじめね、皆さんでそういう啓発にもしていかなければいけないと。そういう思いを込めて質問しておりますので、よろしくお願いします。

それでちょっと次、都市整備課ですか、都市計画道路について、ちょっと素朴な疑問をさせていただきます。都市計画道路、もう部長は私がどこを言おうとしているのかすぐわかってると思いますが、法隆寺線、これ3300mですかね、施工中で供用開始しているということなんですがね。この3300mという数字は、そうですね、法隆寺線ができているということで、それでね、その範囲がどこからどこまでなのかね、ちょっとお聞きしたいと思います。

都市建設 3, 300mにつきましては、法隆寺線の都市計画決定をしている範囲
部長 ということをごさいまして、供用はですね、今現在は550mということ
でご理解を賜りたいと思います。よろしくお願いします。

小野委員 そしたら、その550mというのはも北はどこから南はどこまでと理解
したらいいのですか。

都市建設 550mの区間につきましては、北は中央公民館の南側の町道から、南
部長 側は通称服部道を越えまして、服部区画整理区域の南側までの、この間と
いうことをご理解を願いたいと思います。

小野委員 それで、北側の1筆、まだなかなかうまくいなくてちょっと中止され
ているという状態。私も一応関与してますんで知ってますけどね。南側か
らのぼって来た時に、今部長がおっしゃった町道のところですかね、そこ
に何と書いてあるのかな、「中央公民館用地につき、通り抜けできません」
という看板があげておられて、ちょっと理解がね、できないんですが、供
用開始はその時点までだという感じなのか、そしたらね、それから北側、

今のその工事ができてない里道までですね、そこまではなぜできてあるのかということもありますんでね。その点は、供用開始していないからあそこ通ったらいかんのかというのがあるんですよ。その点どうなんですかね。どない考えさせてもらったらいいんですか。

都市建設 　ただ今ご質問いただきました、中央公民館の東側の区間でございます。部長 　一応見た目、道路の形が十分にできあがっております。この間につきましてはまだ供用開始はしてないということでご理解を賜っているわけですが、この部分につきましては先ほど委員がご指摘いただきましたように、看板で掲示しておりますように、現在町道としての区域としては決定をしております。公民館の敷地内、もともとは公民館の敷地にですね、斜線のない通路があったかと思います。その通路の機能復旧という形で、まだ現在町道としての区域としては供用開始はしていないと、こういうことで、あくまで公民館の敷地であると、ちょっと形はまぎらわしい状況になっておるわけですが、ご理解願いたいと思います。

小野委員 　9月の一般質問でね、教育委員会との兼ね合いもありますので、私は私なりの理論で、今部長がちょっと苦しく言っておられる、私が言わんとすることもわかりながらおっしゃっておるのだと思いますが、都市計画道路を施工するにあたっては、その目的をもってね、工事費を捻出しているんだと、これはあたりまえの話ですね。だからその中で、中央公民館の敷地も一部かけてあると。それは都市計画決定した時にかかるようになっていたから、当然そうなんです。そういうこともあるので、あの看板を立ててあるということで、あの看板はそしたらどちらから架けているんですかね。教育委員会が架けているのか、それとも道路管理者である建設課で、町道ですから建設課で掛けてあるのか、どちらから架けてあるんですかね。

都市建設 　ご指摘の看板につきましては、教育委員会と相談をさせていただいた上で、部長 　当時事業を施工いたしましたのは都市整備課でございましたので、都市整備課のほうで看板につきましては設置をさせていただいたというところ

ろでございます。

小野委員 この委員会ではもうこのぐらいにしておきます。通告させてもらって、教育委員会と色々な考え方を聞かせていただきたいなと思っておりますんで、その時にはよろしくお願いいたします。

委員長 他にございませんか。

(な し)

委員長 他にないようですので、その他についてはこれをもって終わります。
以上をもちまして、本日の審査案件につきましては全て終了いたしました。なお、本日の委員会報告のまとめについては、正副委員長にご一任いただきたいと思いますと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 ありがとうございます。
それでは、閉会にあたりまして町長の挨拶をお受けいたします。
小城町長。

町 長 委員皆さんには暑い中、終始熱心にご審議賜りましてありがとうございます。特に継続審査の中で、陳情第3号 ガイド活動に伴う駐車料金に関する陳情書については、結果的には不採択ということでございます。いろいろと委員さんからご意見を賜った中で、観光協会の立場、いろんなことを研究しながらですね、最善の方法があればということでございますけれども、ひとつ検討をしながらですね、どういう改善ができるのか、いろいろと精査をしてまいりたいと思っております。

あと各課報告事項等については、いろいろと町営住宅の関係等については興留東の関係について解体するというところでございます。あと観月祭の

関係等については9月22日に行いますけども、中川委員さんから職員に強制的には券売をしないということも申されますように、できるだけ皆さん方が協力をいただいて、斑鳩町が、この観月祭というのは、特に金剛流は斑鳩で発祥したということ踏まえて、できるだけこのたくさんの方々に参加をいただいて金剛流の能楽の関係等について協力をできるような体制づくりをしてまいりたいと思います。

また、その他等については、この職員の関係等については、ほんまもの体験を進め、去年からやっています商工会と広域連合会等についてですね、こういうことで活性化を図っていかうということでございますので、できれば議員さんの参加もよろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。本当に長時間ありがとうございました。

委員長

これをもって、建設水道常任委員会を閉会いたします。ご苦勞様でした。

(午前11時39分 閉会)